

ESG金融ハイレベル・パネル 第2回

信用組合業界における ESG・SDGsへの取組み

令和2年3月10日



一般社団法人

全国信用組合中央協会

信用組合業界で広がるSDGsへの取り組み①

那須信用組合

《なすしんSDGs宣言》

那須信用組合は、東日本大震災以降、地域経済や地域社会の面的な復興及び金融支援に取り組んで参りました。今般、国連が提唱する「持続可能な開発目標SDGs」の趣旨に賛同し、「那須信用組合SDGs宣言」を新たに策定すると共に地域社会の繁栄に貢献することで、持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



大東京信用組合

《大信SDGs宣言》

大東京信用組合は、「地域に密着し地域社会に奉仕する」を経営理念として、お客さまとの「心・ふれあい（ハート・トゥ・ハート）」の信頼関係を大切にしております。

このことは、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）と合致するものであり、これからも、この基本姿勢に基づき、金融サービスの提供にとどまらず、更なる取組みを強化し、地域社会の課題解決と成長を通じて、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

また、役職員一人ひとりが、その実現に向けた取組みを自らのこととして捉え、日常生活で行える身近な取組みを実践してまいります。

信用組合業界で広がるSDGsへの取り組み②

第一勧業信用組合

《かんしん「SDGs宣言」》

第一勧業信用組合は、SDGs（持続可能な開発目標）を経営方針の中核とし、具体的な取り組みを通じて地域社会の持続的成長に努めていくことを宣言いたします。

長野県信用組合

《長野県信用組合SDGs宣言》

当組合は、お客さまの発展が地域の活性化につながると考え、「地域の魅力をプロデュースし、地域社会の発展に尽くします」を最も重要な経営方針として積極的に取り組んでまいりました。

地域の活性化、発展に努めることは、将来の世代に環境や産業を承継していくための重要な取り組みであり、このことは、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）と合致するものと考えています。

これからも「お客さまに向き合った地域金融機関」を目指し、地域社会の発展を通じて、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

相双五城信用組合

《そうごしんSDGs宣言》

相双五城信用組合は、東日本大震災以降、地域経済や地域社会の復興及び金融支援に取り組んで参りました。

今後、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の趣旨に賛同し、「そうごしんSDGs宣言」を新たに策定すると共に地域社会の繁栄に貢献する等で、今後共、持続可能な社会の実現に取り組んで参ります。

再生可能エネルギーファンド設立

秋田県信用組合

《秋田再生可能エネルギーファンド設立》 (秋田県信用組合×北秋田市)

平成31年1月23日（水）秋田県信用組合が出資し、北秋田市が支援する、秋田再生可能エネルギーファンド設立共同記者会見。当ファンドは、再生可能エネルギー企業群の存在と地域における企業支援策に注目し、ファンドの主たる機能であるリスクマネーの供給と経営支援を行うことにより、企業の基盤を確固たるものとし、地方創生の確立を目指すものです。

ファンド出資者の5機関が連携して、バイオマス発電や小水力発電などの事業を手掛ける企業の経営を支援し、北秋田市は行政施策により企業を支援。ファンドの総額は2億1000万円。

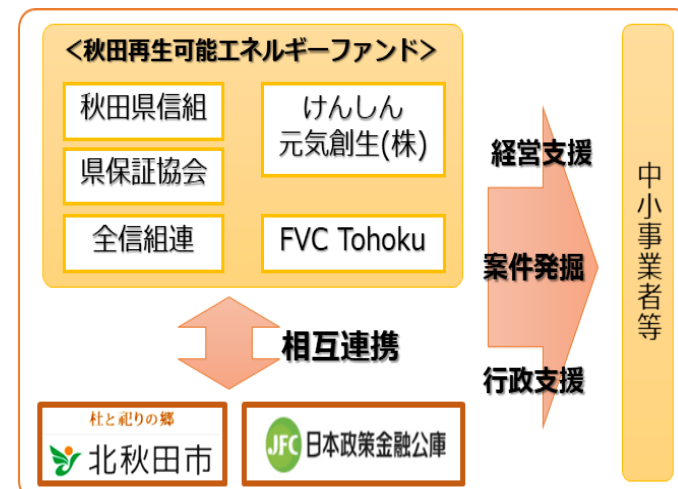
秋田県信用組合は平成28年3月に北秋田市と地方創生に関する包括協定を締結。

〈実施事例〉

ファンド1号案件として令和元年11月、木材チップ生産会社のKSウッドソリューションに3000万円を投資。



(画像:北秋田市HPより引用)



“地産都消”の連携

宿毛商銀信用組合・第一勧業信用組合

【宿毛市・四万十市との“地産都消”連携】

宿毛商銀信用組合は、取引先に東京圏におけるビジネスチャンスを提供するため、地方信組と精力的に連携事業を進めている第一勧業信用組合と提携。

同時に都市部での地域製品の販路拡大並びに観光振興・誘致に取り組む自治体にも提携参加を持ち掛け、「地産都消」に取り組んでおります。

〈全国信用協同組合連合会の立ち合いのもと、連携協定を調印〉

- ・宿毛市との連携協定調印式（平成29年10月27日）
- ・四万十市との連携協定調印式（平成31年1月23日）

〈実施事例〉

- ・第一勧業信用組合本部の2階を地方連携オフィス・商談スペースに利用。まち・ひと・しごと創生総合戦略の拠点として活用。
- ・地方のイベント・お祭りのご案内を、第一勧業信用組合本部2階地方連携スペースと26営業店に掲示。



(画像:宿毛商銀信用組合HPより引用)

地方公共団体との連携協定締結

【あかぎ信用組合 × 前橋市〈平成31年2月1日〉】

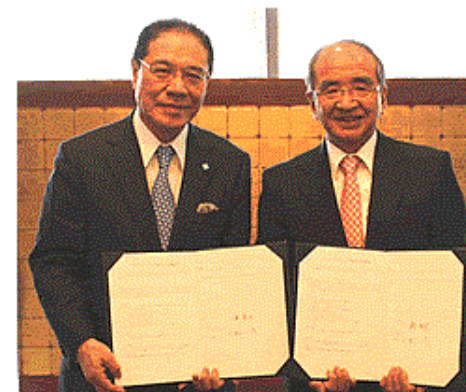
- (1) 市政のPRに関する事
- (2) 地域経済振興及び雇用促進に関する事
- (3) 防犯、防災に関する事
- (4) 地域活性化に関する事
- (5) 環境に関する事
- (6) 保健、医療及び福祉に関する事
- (7) 人材育成に関する事
- (8) 納税に関する事
- (9) その他両者が必要と認める事項



(画像:前橋市HPより引用)

【大分県信用組合 × 大分県〈平成28年3月31日〉】

- (1) 子育て支援に関する事項
- (2) 就業支援、移住・定住促進に関する事項
- (3) 地域の振興・観光振興、中小企業の支援に関する事項
- (4) 地域の維持・活性化に関する事項
- (5) 社会インフラの創出及び整備に関する事項
- (6) その他両者が認める地方創生の推進に関する事項



(画像:大分県信用組合HPより引用)

⇒ 「組合員のための協同組織金融機関」として組合員の成長を支援するためには地域の行政機関との包括的な連携も不可欠なものとなっている。

地域との各分野における連携事例

茨城県信用組合

【金融業務における連携】

- 県制度融資の取扱い・利用促進
創業支援融資、東日本大震災復興支援融資等、経済活性化に必要な資金供給を県と連携。
- 定住促進支援住宅ローンの取扱い
県内への定住を促進するため、市町村と連携して住宅ローン金利の引下げを実施。

【地域活性化支援における連携】

- フードビジネスフェアいばらき
茨城県・中小企業団体中央会が主催のビジネスマッチング展取引先企業の出展・商談を支援。
- 茨城県農業参入等支援協議会への参画
農業の法人化、経営規模の拡大、農業分野への企業参入支援のため、事業者支援チームとして同協議会に参画。

【金融業務以外の連携】

- 保有資産の提供
東日本大震災で県の施設が被災した際、当組合の遊休不動産を代替施設として提供。
- 県庁・外郭団体への人材支援
茨城県庁及び外郭団体（中小企業振興公社）へ職員出向。



(画像：茨城県HPより引用)

大分県が目指す「健康寿命日本一」への貢献

大分県信用組合

◆取組の概要

特定健康診査等の受診と連動した預金商品の提供など、県民に予防医療へのインセンティブを付与することにより、県民が生涯を通じて健康で活力ある人生を送ることが出来るように、金融機能の発揮を通じた健康寿命の延伸に取り組むもの。

◆具体的な取組み

- ・各自治体提携の「健康定期預金」
- ・健康寿命日本一おうえん融資ファンド
- ・受動喫煙防止対策融資ファンド” まろっと健康”

医療機関・歯科医療機関・介護事業所の皆さまへ

健康寿命日本一 おうえん融資ファンド

原則無担保

取扱開始日 平成29年9月1日(金)

当組合は、大分県が推進する健康寿命日本一の取り組みに賛同し、健康寿命日本一おうえん企業として、市町と開発した「健康定期」を通じて大分県民116万人の健康づくりを応援しています。
この「健康定期」でお預けいただいた資金を県民の健康づくりに貢献させることを目的に、融資ファンドを取扱開始しました。

大分県民
大分県信用組合
医療機関・
歯科医療機関・
介護事業所

お申込いただける方		資金使用	
医療機関	0.7%~	健康寿命延伸に関する設備資金	
歯科医療機関		(1) 医療機関のリフォーム・建替え資金	
介護事業所 (通所介護、通所リハビリ)	1.7%~	(2) 医療機器購入資金	
		(3) 健診車両購入資金	
		(4) 介護事業所のリフォーム・建替え資金	
		(5) 介護機器購入資金	
		(6) 訪問車両購入資金	
		(7) 歯科医療機関のリフォーム・建替え資金	
		(8) 歯科医療機器購入資金	
		(9) 上記に関する借換資金	
		但し、(1)(4)(7)を除く	
		※所定の審査により、ご希望にそえない場合があります	
取扱開始日	平成29年9月1日(金) ※総額に達した時点で終了します	融資利率	当組合の健康応援利率 ※金利は期間によって異なります
総額	50億円	融資期間	原則10年以内 ※リフォーム・建替え資金は最高20年以内
融資限度	最高1億円		
担保	原則無担保 ※審査により、担保を請求する場合があります		
科目	手形貸付、証書貸付、当座貸越		

※「健康経営事業所」に認定された事業所につきましては、別途ご融資相談にに応じております。



街へ暮らしへ 気持ちいい
大分県信用組合



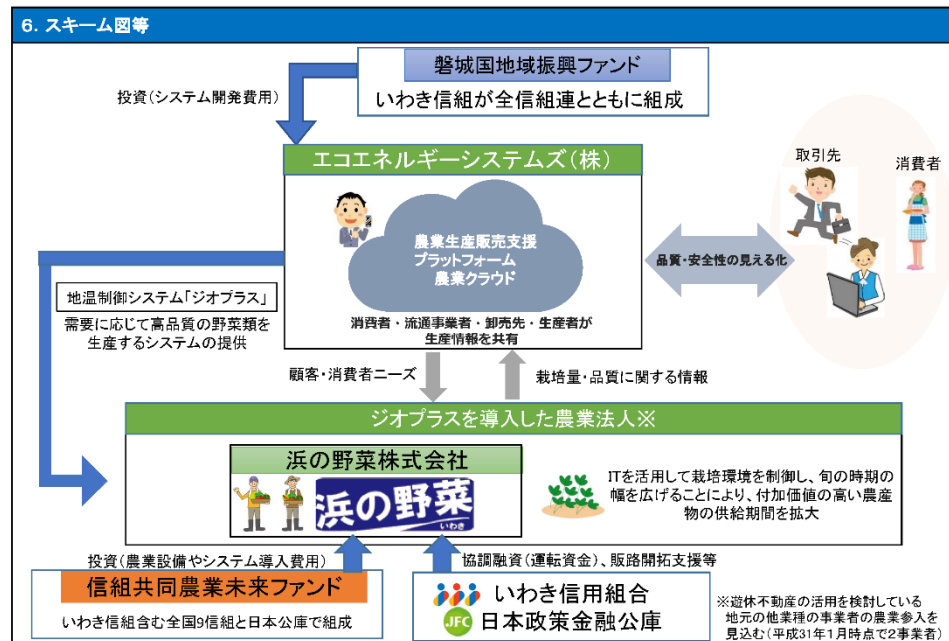
お申し込み
TEL 0120-017-319
URL http://www.daitokumori.co.jp

支店名
TEL
担当

I T事業者による農業参入の支援

いわき信用組合

いわき信用組合は、I T事業者が開発した農業の生産性向上システムを実用化するとともに、異業種からの農業参入を促し、東日本大震災の影響により低下した地域農業の生産力を回復させようとする取組み。二つの投資ファンドからの投資と、日本政策金融公庫との協調融資で事業化への一貫した金融支援を実施。



民間企業との連携

那須信用組合

令和元年 10月 16日

那須信用組合

《連携協定の締結》

「那須信用組合と三井住友海上火災保険株式会社との SDGsに関する包括連携協定」

締結日：令和元年10月16日（水）

目的：相互に連携して、取引先企業に対するSDGsの取組に関する支援を行うことにより企業の持続的成長と地域経済の活性化を図る

◆連携事項

- ①SDGsの情報発信・普及啓発に関すること
- ②働き方改革に関すること
- ③健康経営に関すること
- ④人材育成に関すること
- ⑤事業承継に関すること
- ⑥災害対策に関すること
- ⑦その他、地域経済の活性化に関すること。

※本協定締結と同時に「なすしんSDGs宣言」及び「なすしんSDGsマップ」を公表

那須信用組合と三井住友海上火災保険株式会社との SDGsに関する包括連携協定の締結について

那須信用組合（本店：栃木県那須塩原市永田町6番9号、理事長 菊地一浩）と三井住友海上火災保険株式会社（東京都千代田区 取締役社長 原典之）は、下記のとおり、SDGsの取組に関する「包括連携協定」を締結しました。

1. 日 時 令和元年10月16日（水） 9：00から（受付開始8：30）
 2. 場 所 那須信用組合 本店2階 経営会議室（那須塩原市永田町6番9号）
 3. 出席者 那須信用組合 理事長 菊地 一浩
三井住友海上火災保険株式会社 理事栃木支店長 大森 哲司
 4. 協定内容
 - (1) 協定名「那須信用組合と三井住友海上火災保険株式会社とのSDGsに関する包括連携協定」
 - (2) 目的：相互に連携して、取引先企業に対するSDGsの取組に関する支援を行うことにより企業の持続的成長と地域経済の活性化を図る
 - (3) 連携事項
 - ①SDGsの情報発信・普及啓発に関すること、②働き方改革に関すること、③健康経営に関すること④人材育成に関すること⑤事業承継に関すること⑥災害対策に関すること⑦その他、地域経済の活性化に関すること。
- ※本協定締結と同時に「なすしんSDGs宣言」及び「なすしんSDGsマップ」を公表いたします。



左 三井住友海上火災保険 大森理事栃木支店長 右 那須信用組合 菊地理事長

以上

本件に関するお問い合わせ

那須信用組合 地域支援部 担当 川島、関谷
TEL 0287-36-1230 FAX 0287-36-5658



（画像：那須信用組合HPより引用） 9